

採用活動における行動規範について

セコム宮崎株式会社

当社は、採用活動において、学生・求職者の皆さま一人ひとりの人格と尊厳を尊重し、セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントを防止するため、本行動規範を定めています。当社の採用選考、会社説明会、インターンシップ、OB・OG訪問、内定者フォローその他採用活動全般において、以下の事項を遵守します。

1. 面談のルール

(1) 面談場所

- ① 会社施設
- ② 学生所属の学校施設
- ③ 喫茶店、飲食店（個室不可）
- ④ 当社指定のWEB会議システム

(2) 面談時間

原則日中（9～18時）とする。

(3) 禁止事項（面談等を行う際の規則）

- ① プライベートに関わる質問
- ② 不適切なコミュニケーション
- ③ 威圧的な態度や発言
- ④ 個人メールや個人携帯電話、個人SNSの利用
- ⑤ 飲酒を伴う会食

※中途採用選考において、業務上の必要性から飲食を伴う面談等を行う場合等、事前に採用責任者の承認を得た場合に限り、上記の例外を認めます。

2. 相談窓口

当社の採用活動において、ハラスメントに該当する行為、またはそのおそれがある行為があった場合には、社外の相談窓口である一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）にご連絡いただくことができます。

JaCERは独立した第三者機関であり、学生・求職者の方のプライバシーを保護し適切に対応いたします。また、当社は、ご相談いただいたことを理由に不利益な取扱いを行うことは一切ございません。

ハラスメント相談窓口：一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

<https://www.secom.co.jp/recruit/portal/guideline/secomg.html>